

TERMINOLOGY

【特許明細書・用語考】第5回

名古屋 裕一郎

今回は、静止状態を表す特許用語についてです。

特許用語は、一般的に、漢字2文字からできているサ変動詞ですが、そのうち、静止状態だけを表すものは皆無といってよいと思います。「静止」という言葉でさえ、「静止する」とだけ書いた場合には、止まるまでの途中状態をいうのか、止まった状態をいうのか、曖昧です。したがって、今回は、厳密には、「静止状態も表すことのできる特許用語」を扱うことになります。

ところで、「静止」を、ちゃんと止まった状態だと読み手に認識させるには、どうしたらよいでしょうか。特許明細書では、技術文書ですからそれほど複雑な表現が用いられることはなく、「静止した」と完了形を用いる方法は勿論のこと、「静止している」のように「ている」という補助動詞を付ける簡単な方法が多用されます。

ここで、「『走っている』は静止状態ではないぞ。動作が継続している状態だぞ」と指摘される方もおられると思います。その通りです。これは、いわゆる現在進行形です。「ている」を付けただけでは、静止状態を表現できるとは限らないようです。

このことは、一説によると、もともと動詞は「瞬間動詞」や「継続動詞」などに分類されるから当然、ということなんだそうです。つまり、「瞬間動詞」は、瞬間に終わってしまう動作・現象を表す動詞のことをいうため、「ている」が付くと、動作や作業が終わってその結果が残存している状態を表すことになります。

一方、「継続動詞」は、ある時間内に続いて行われる種類の動作・作用・現象を表すため、「ている」が付くと、動作の進行を表すことになるということです。

実際には「瞬間動詞」と「継続動詞」とを明確に判別することは難しいのですが、少なくとも「駈ける」、「止める」、「啗ける」、「合わす」という動詞については「瞬間動詞」といっても差し支えないと思います。

そこで、これらの字が付く特許用語も瞬間動詞、すなわち静止状態も表すことができるものとして、思うところを書いていきます。

前置きが長くなってしまいました。まずは「設」系の特許用語から。

【 設 】

例えば、架設、配設、並設、張設、突設、埋設などが代表的なものと思われれます。

これらは、「～して設ける」という意味と、「～という状態で設ける」という意味とに分けることができます。しかし、両方の意味に大差はないため、解釈において疑義が生じることは少なく、また造語をすることも容易です。その結果、「設」系の用語は数が多くなっています。

ちなみに、「架設」は「架け渡して設ける」、「配設」は「所定の配置で設ける」、「並設」は「並べて設ける」、「張設」は「張った状態で設ける」、「突設」は「突出させた状態で設ける」、「埋設」は「埋め込んで設ける」という意味です。

大抵が字面通りの意味ですが、私

はかつて「穴が貫設されている」という表現を用いた際、審査官から「貫設は物を貫通させた状態で設けるという意味であるから、貫通形成などに補正した方がよい」という指導を受けたことがあります。特許用語は一般の辞書には載っていませんので、やはり、見た目で判断せず、最新の注意が必要なようです。

なお、「設ける」は、広辞苑によると、前もって準備すること、備えてこしらえること（大辞林では、作り備えること）となっています。特許用語は の意味で用いられています。何故、こんなことを書いたかといえますと、 の意味を知らない人が意外に多いためです。私の印象ですと、化学系や物理系出身の新卒者にその傾向が強いようで、学生時代に用いた教科書や技術書に「設ける」という言葉があまり記載されていないかと思っています。一文字を知らないだけなのですが、明細書作成の際、かなりのハンディになります。もっとも、創英に入った人たちは、短期間に多量の明細書を読まされますので、このようなハンディも早期に解消されますが。

「止」、「啗」、「合」系の用語などについては次号で。

以上

（ ご注意 ）

「特許明細書・用語考」の内容は創英国際特許法律事務所の統一した見解ではなく、名古屋の私見によるものである点、ご了承ください。